

第 22 回通常総代会冊子 インターネット開示項目

令和 4 年度

令和 4 年 4 月 1 日 ▼ 令和 5 年 3 月 31 日

兵庫西農業協同組合

インターネット開示項目

| | |
|------------------------------------|----|
| 事業報告の附属明細書 | 1 |
| 1. 役員に対する報酬等 | 1 |
| 2. 役員等の兼職等 | 1 |
| 3. 役員との取引 | 1 |
| 4. その他の重要な事項 | 1 |
| 注記表 | 2 |
| | |
| 貸借対照表等の附属明細書 | 14 |
| 1. 組合員資本 | 14 |
| 2. 固定資産 | 15 |
| 3. 外部出資 | 16 |
| 4. 引当金等 | 17 |
| 5. 子会社等との取引ならびに 子会社等に対する債権および債務 | 18 |
| 6. 事業管理費 | 19 |
| 7. その他の重要な事項 | 19 |
| | |
| 事業別の明細 | 20 |
| 1. 信用事業 | 20 |
| 2. 共済事業 | 20 |
| 3. 購買事業 | 21 |
| 4. 販売事業 | 21 |
| 5. 保管事業 | 22 |
| 6. 利用事業 | 22 |
| 7. 高齢者福祉事業 | 22 |
| 8. 宅地等供給事業 | 22 |
| 9. その他事業 | 22 |

令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）事業報告の附属明細書

1. 役員に対する報酬等

(単位：百万円)

| 区分 | 当期中の報酬等支払額 | 総代会で定められた報酬等限度額 |
|----|------------|-----------------|
| 理事 | 126 | 143 |
| 監事 | 18 | 20 |
| 合計 | 144 | 163 |

(注) 当期中の役員退職慰労金の支払額は次の通りです。

理事 13 百万円

2. 役員等の兼職等

令和5年3月31日現在

| 区分 | 役職名 | 常勤・非常勤の別 | 代表権の有無 | 氏名 | 兼職先名または兼業事業名 | 兼職等先での役職名 |
|---------|-----|----------|--------|--------------------|--------------|-----------|
| 役職名 | | | | | | |
| 代表理事組合長 | 常勤 | 有 | 福本博之 | 兵庫県農業協同組合中央会 | 代表監事 | |
| | | | | 兵庫県信用農業協同組合連合会 | 経営管理委員 | |
| | | | | 全国共済農業協同組合連合会 | 経営管理委員 | |
| | | | | 全国共済農業協同組合連合会兵庫県本部 | 運営委員会会长 | |
| | | | | (株)兵庫農協共済事業社 | 取締役会長 | |
| | | | | 兵庫県厚生農業協同組合連合会 | 代表理事長 | |
| | | | | (株)JAドリーム | 代表取締役社長 | |
| | | | | (株)グリーンひょうご西 | 代表取締役社長 | |
| | | | | (公財)姫路市中小企業共済センター | 理事 | |
| 代表理事専務 | 常勤 | 有 | 岡本直生 | J A兵庫情報センター(株) | 取締役 | |
| | | | | (株)JAドリーム | 取締役 | |
| | | | | (株)グリーンひょうご西 | 取締役 | |
| 常務理事 | 常勤 | 無 | 中尾芳暢 | (株)JAドリーム | 取締役 | |
| 常務理事 | 常勤 | 無 | 西山猛 | (株)JAドリーム | 取締役 | |
| | | | | (株)グリーンひょうご西 | 取締役 | |
| | | | | (株)もちむぎ食品センター | 取締役 | |
| 常勤監事 | 常勤 | \ | 加藤久明 | (株)JAドリーム | 監査役 | |
| | | | | (株)グリーンひょうご西 | 監査役 | |

3. 役員との取引

(単位：百万円)

| 役職 | 取引内容及び金額 | | | 摘要 |
|----------------|----------|----------|----|----|
| | 取引の種類 | 取引金額 | | |
| 理事 5人 監事 0人 | 貸付金 | 当期取引額 | - | |
| | | 当期首残高 | 52 | |
| | | 当期末残高 | 47 | |
| | | 当期増減(△)額 | △5 | |

4. その他の重要な事項

該当する事項はありません。

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

ア. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

イ. その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しています。

なお、取得価額と券面金額との差額のうち、金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

| 棚卸資産の種類 | 評価方法 |
|---------------|--------------|
| 購買品（単品、数量管理品） | 総平均法に基づく原価法 |
| 購買品（売価管理品） | 売価還元法に基づく原価法 |
| 購買品（農機製品） | 個別法に基づく原価法 |

貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

ア. 建物（建物附属設備を除く）

(ア) 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法を採用しています。

(イ) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法を採用しています。

(ウ) 平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法を採用しています。

イ. 建物附属設備、構築物

(ア) 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法を採用しています。

(イ) 平成19年4月1日から平成28年3月31日までに取得したもの

定率法を採用しています。

(ウ) 平成28年4月1日以降に取得したもの

定額法を採用しています。

ウ. その他

(ア) 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法を採用しています。

(イ) 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

すべての債権は、資産査定規程及び資産査定事務要領に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

【収益認識関連】

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点での収益を認識しています。

③保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点での収益を認識しています。

⑤宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡し時点で収益を認識しています。

⑥福祉・介護保険事業

要介護者を対象としたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点での収益を認識しています。

⑦指導事業

組合員の営農・生活にかかる各種サービス等を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点での収益を認識しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税は、税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。また、金額の全くないものは「-」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

【事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について】

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引を相殺表示していません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。

【当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について】

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

2 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 1,567 百万円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年3月に作成した中期経営計画等を勘案し、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 96 百万円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否の判定単位は、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定における将来キャッシュ・フローについては、令和3年3月に作成した中期経営計画等を勘案して算出しており、中期経営計画の期間終了以後の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

注記表

3 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。

(単位：百万円)

| 項目 | 金額 |
|-----------|-------|
| 建物 | 566 |
| 構築物 | 20 |
| 機械装置 | 232 |
| 土地 | 248 |
| 器具備品 | 34 |
| その他有形固定資産 | 6 |
| 合計 | 1,108 |

(注) 平成13年4月1日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。

(2) 為替決済等の代用として、定期預金17,570百万円を差し入れています。

(3) 子会社等に対する金銭債権の総額 2百万円
子会社等に対する金銭債務の総額 657百万円

(4) 理事及び監事に対する金銭債権の総額 47百万円

(5) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

| 項目 | 金額 |
|----------------------|-------|
| 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 1,072 |
| 2. 危険債権 | 1,188 |
| 3. 三月以上延滞債権 | — |
| 4. 貸出条件緩和債権 | 78 |
| 合計 | 2,339 |

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権(1)

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権(2)

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権((1)に掲げるものを除く。)です。

3. 三月以上延滞債権(3)

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金 ((1)及び(2)に掲げるものを除く。)です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金 ((1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く。)です。

5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。

4 損益計算書に関する注記

- (1) 子会社等との取引による収益総額 73百万円
 　うち事業取引高 32百万円
 　うち事業取引以外の取引高 40百万円
- (2) 子会社等との取引による費用総額 123百万円
 　うち事業取引高 51百万円
 　うち事業取引以外の取引高 72百万円
- (3) 減損損失に関する注記
- ① グルーピングの方法と共用資産の概要
 当組合は、支店を一般資産に位置づけ、非営利目的施設の利用範囲を勘案し営農生活センターを地区とした6つの地区グルーピングを採用しています。
 また、営農生活センター、農業関連施設、生活関連施設等については、6つの地区の地区共用資産としております。
 そして、ライスセンター、育苗センター、種子センター、農業倉庫（以下、農業用共同利用関連施設）は、各施設が特性を活かしてJA全体で運用しているため組合全体共用資産として位置づけております。
 なお、本店、統括部、福利厚生施設等についても、組合全体の共用資産としており、また、賃貸不動産、遊休資産についても、従来どおり各固定資産をグルーピングの最小単位としております。
 - ② 減損損失を計上した資産または資産グループの概要と減損損失の内訳

(単位：百万円)

| 資産グループ | 減損対象施設 | 減損損失計上額 | | | |
|------------|------------------|---------|-----|-------|-----|
| | | 土 地 | 建 物 | そ の 他 | 合 計 |
| しそう地区事業用資産 | しそう営農生活センター 他3施設 | 2 | 3 | - | 5 |
| 佐用地区事業用資産 | 佐用支店 | 5 | 1 | - | 7 |
| 上記以外事業用資産 | 若狭野支店 | - | 3 | - | 3 |
| 賃貸不動産 | 旧高雄支店 他3施設 | 60 | 0 | - | 61 |
| 遊休資産 | 旧Aコーポ上郡 他14施設 | 12 | 6 | - | 18 |
| 合 計 | | 80 | 15 | - | 96 |

- ③ 減損損失の認識に至った経緯
 支店については支店の営業損益が、また、しそう・佐用地区全体の営業損益が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
 賃貸不動産については、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
 遊休資産については、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。
- ④ 回収可能価額の算定方法等

事業用資産並びに遊休資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づいて算定しています。

賃貸不動産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は6.232%です。

5 金融商品に関する注記

<金融商品の状況に関する事項>

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、有価証券（国債や地方債などの債券）による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合では、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店金融事務管理部や統括部において各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.55%上昇したものと想定した場合には、経済価値が415百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

注記表

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

＜金融商品の時価等に関する事項＞

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：百万円)

| 種類 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------|-----------|-----------|-------|
| 預金 | 1,148,833 | 1,148,729 | △ 103 |
| 貸出金(*1) | 317,717 | | |
| 貸倒引当金(*2) | △ 1,748 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 315,969 | 317,605 | 1,635 |
| 資産計 | 1,464,802 | 1,466,334 | 1,532 |
| 貯金 | 1,476,206 | 1,476,279 | 72 |
| 負債計 | 1,476,206 | 1,476,279 | 72 |

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雜資産に計上している職員厚生貸付金 7百万円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

注記表

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：百万円）

| 種類 | 貸借対照表計上額 |
|------|----------|
| 外部出資 | 58,411 |

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

| 種類 | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|---------------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 預金 | 1,118,833 | 30,000 | — | — | — | — |
| 貸出金（*1, 2, 3） | 20,388 | 18,245 | 18,454 | 19,257 | 17,173 | 222,448 |
| 合計 | 1,139,221 | 48,245 | 18,454 | 19,257 | 17,173 | 222,448 |

（*1）貸出金のうち、当座貸越2,103百万円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

（*2）貸出金のうち、三月以上の延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等1,732百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（*3）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件8百万円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

| 種類 | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 貯金（*） | 1,435,885 | 22,617 | 16,618 | 427 | 406 | 252 |

（*）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

注記表

6 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づく退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型企業年金制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

| 項目 | 金額 |
|----------------------------|-------|
| ① 期首における退職給付債務 | 6,490 |
| ② 勤務費用 | 315 |
| ③ 利息費用 | 23 |
| ④ 数理計算上の差異の発生額 | 34 |
| ⑤ 退職給付の支払額 | △331 |
| ⑥ 期末における退職給付債務 (①+②+③+④+⑤) | 6,532 |

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

| 項目 | 金額 |
|--------------------------|-------|
| ① 期首における年金資産 | 3,753 |
| ② 期待運用収益 | 40 |
| ③ 数理計算上の差異の発生額 | △37 |
| ④ 確定給付型年金制度への拠出金 | 273 |
| ⑤ 退職給付の支払額 | △226 |
| ⑥ 期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤) | 3,803 |

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：百万円)

| 項目 | 金額 |
|----------------------|--------|
| ① 退職給付債務 | 6,532 |
| ② 確定給付型年金制度の積立額 | △3,803 |
| ③ 未積立退職給付債務 (①+②) | 2,729 |
| ④ 未認識過去勤務費用 | 301 |
| ⑤ 未認識数理計算上の差異 | △6 |
| ⑥ 貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤) | 3,023 |
| 退職給付引当金 | 3,023 |

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

| 項目 | 金額 |
|------------------|-----|
| ① 勤務費用 | 315 |
| ② 利息費用 | 23 |
| ③ 期待運用収益 | △40 |
| ④ 数理計算上の差異の費用処理額 | 13 |
| ⑤ 過去勤務費用の費用処理額 | △74 |
| 合計 (①+②+③+④+⑤) | 236 |

注記表

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりです。

確定給付型年金制度

(単位：百万円)

| 項 目 | 金 額 |
|----------|-------|
| ① 一般勘定 | 2,298 |
| ② 債券 | 1,131 |
| ③ 株式 | 337 |
| ④ 現金及び預金 | 36 |
| ⑤ 合計 | 3,803 |

(7) 長期期待運用收益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

| 項 目 | 比 率 等 |
|-----------------|-------|
| ① 割引率 | 0.36% |
| ② 長期期待運用收益率 | 1.09% |
| ③ 数理計算上の差異の処理年数 | 10 年 |
| ④ 過去勤務費用の処理年数 | 10 年 |

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費のうち福利厚生費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 85 百万円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、772 百万円となっています。

注記表

7

税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は、次のとおりです。

| 発生原因別の主な内訳 | | (単位：百万円) |
|------------|------------|----------|
| | 主な内訳 | 当期末 |
| 繰延税金資産 | 貸倒引当金 | 280 |
| | 退職給付引当金 | 843 |
| | 賞与引当金・未払賞与 | 145 |
| | 土地（減損会計分） | 317 |
| | 減価償却超過額 | 366 |
| | 役員退職慰労引当金 | 21 |
| | 未収入金 | 37 |
| | 未払事業税 | 43 |
| | 未払金 | 15 |
| | その他の | 124 |
| | 小計 | 2,194 |
| | 評価性引当額 | △626 |
| 繰延税金負債 | 合計 | 1,567 |
| | 固定資産圧縮積立金 | △135 |
| | その他の | △0 |
| | 合計 | △136 |
| 繰延税金資産の純額 | | 1,430 |

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

| | | 当期末 |
|-------------------|---------------------|--------|
| 法定実効税率 | | 27.89% |
| 調整 | 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 3.05% |
| | 受取配当等永久に益金に算入されない項目 | △3.71% |
| | 住民税等均等割 | 0.85% |
| | 評価性引当額の増減 | △1.84% |
| | 税額控除 | △0.14% |
| | その他 | △0.42% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | | 25.68% |

8

収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

1. 組合員資本

(単位:百万円)

| 種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-------------|--------|-------|-------|--------|
| 出資金 | 12,627 | 722 | 563 | 12,787 |
| 利益剰余金 | 46,674 | 5,342 | 3,414 | 48,602 |
| 利益準備金 | 13,989 | 500 | － | 14,489 |
| その他利益剰余金 | 32,685 | 4,842 | 3,414 | 34,112 |
| 特別積立金 | 17,253 | － | － | 17,253 |
| 信用事業基盤強化積立金 | 2,955 | 300 | － | 3,255 |
| 農業基盤強化積立金 | 1,450 | 300 | － | 1,750 |
| 農業支援積立金 | 1,271 | 700 | 161 | 1,810 |
| 有価証券価格変動積立金 | 450 | － | 450 | － |
| 施設整備積立金 | 3,106 | 900 | － | 4,006 |
| 災害等対策積立金 | 750 | 100 | － | 850 |
| 合併記念事業積立金 | 411 | － | 411 | － |
| 経営基盤強化積立金 | 1,800 | 200 | － | 2,000 |
| 生活文化活動支援積立金 | 290 | － | 290 | － |
| 固定資産圧縮積立金 | 358 | － | 8 | 350 |
| 当期末処分剰余金 | 2,587 | 2,342 | 2,092 | 2,836 |
| 処分未済持分 | △ 120 | △ 74 | △ 120 | △ 74 |
| 合計 | 59,181 | 5,990 | 3,857 | 61,314 |

令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）貸借対照表等の附属明細書

2. 固定資産

(単位：百万円)

| 種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額(減損損失) | 当期末残高 | 当期償却額 | 減価償却累計額 | 償却累計率 |
|---------|------------|--------|-------------|-------------|--------|---------|-----------------|
| 有形固定資産 | 建物 | 20,631 | 449 | 110 (15) | 20,970 | 271 | 16,611 79.2% |
| | 構築物 | 2,447 | 21 | 4 | 2,463 | 33 | 2,185 88.6% |
| | 機械装置 | 4,097 | 71 | 4 | 4,164 | 115 | 3,819 91.7% |
| | 土地 | 7,646 | - | 102 (80) | 7,544 | | |
| | 工具器具備品 | 1,991 | 2 | 76 | 1,917 | 19 | 1,857 96.8% |
| | 建設仮勘定 | - | 45 | - | 45 | | |
| | その他の有形固定資産 | 148 | 3 | 8 | 143 | 10 | 138 |
| | (うち車両運搬具) | 139 | - | - | 139 | 1 | 138 99.0% |
| | (うち一括償却資産) | 8 | 3 | 8 | 3 | 8 | |
| | 小計 | 36,962 | 593 | 306 (96) | 37,249 | 450 | 24,612 |
| 無形固定資産 | 水道施設等利用権 | 1 | - | 0 | 0 | 0 | |
| | 造成 | 41 | - | 2 | 39 | 2 | |
| | ソフトウェア | 16 | 31 | 7 | 40 | 7 | |
| | 電気通信施設利用権 | 10 | - | - | 10 | - | |
| | 小計 | 69 | 31 | 10 | 91 | 10 | |
| 合計 | 37,032 | 625 | 317 (96) | 37,340 | 461 | 24,612 | |
| 種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 | 当期償却額 | 減価償却累計額 | 償却累計率 |
| 業務外固定資産 | 土地 | 4 | - | - | 4 | | |
| | 合計 | 4 | - | - | 4 | - | - |

- (注) 1. 業務外固定資産は、取得価額4百万円を「その他の信用事業資産」の内訳の「その他の資産」に計上しています。
2. 当期減価償却額合計461百万円のうち、子会社㈱JAドリームへの賃貸施設にかかる減価償却額と㈱エコープ近畿への賃貸施設にかかる減価償却費及び過年度に減損処理を行った遊休資産にかかる減価償却費30百万円は減価償却費から控除し、「事業外費用」の「賃貸等管理費」に計上しています。
3. 「当期減少額」欄の()書きは、当該事業年度の減損損失の金額を記載しています。

3. 外部出資

| | | (単位：百万円) | | | |
|------------|-----------------|----------|-------|-------|--------|
| 出 資 先 | | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
| 系統出資 | 兵庫県厚生農業協同組合連合会 | 26 | - | - | 26 |
| | 全国共済農業協同組合連合会 | 7,672 | - | - | 7,672 |
| | 兵庫県信用農業協同組合連合会 | 47,917 | 760 | - | 48,677 |
| | 全国農業協同組合連合会 | 698 | - | - | 698 |
| | 農林中央金庫 | 50 | - | - | 50 |
| | 日本文化厚生農業協同組合連合会 | 0 | - | - | 0 |
| | 全国新聞情報農業協同組合連合会 | 0 | - | - | 0 |
| | 計 | 56,366 | 760 | - | 57,126 |
| 系統外 その他 | (株)農協観光 | 0 | - | - | 0 |
| | (株)もちむぎ食品センター | 0 | - | - | 0 |
| | (株)神崎フード | 2 | - | - | 2 |
| | 赤穂駅周辺整備(株) | 1 | - | - | 1 |
| | (株)赤穂青果市場 | 0 | - | - | 0 |
| | (株)道の駅平福 | 0 | - | - | 0 |
| | (株)日本農業新聞 | 0 | - | - | 0 |
| | J A兵庫情報センター(株) | 1 | - | - | 1 |
| | 兵庫県農業信用基金協会 | 1,188 | - | - | 1,188 |
| | 中央農協教育振興基金 | 1 | - | - | 1 |
| | しそう森林組合 | 0 | - | - | 0 |
| | (有)伊沢の里 | 7 | - | - | 7 |
| 子会社等 | (公社)兵庫県畜産協会 | 4 | - | - | 4 |
| | 林田地域振興組合 | 0 | - | - | 0 |
| | 計 | 1,207 | - | - | 1,207 |
| | (株)JADリーム | 48 | - | - | 48 |
| | (株)グリーンひょうご西 | 29 | - | - | 29 |
| | 計 | 77 | - | - | 77 |
| 合 計 | | 57,651 | 760 | - | 58,411 |

4. 引当金等

| 種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | | (単位：百万円) 当期末残高 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------------------|
| | | | 目的使用 | その他 | |
| 貸倒引当金 | 2,146 | 1,789 | 176 | 1,969 | 1,789 |
| 一般貸倒引当金 | 875 | 765 | — | 875 | 765 |
| うち信用事業 | 874 | 765 | — | 874 | 765 |
| うち購買事業 | 0 | 0 | — | 0 | 0 |
| うち販売事業 | 0 | 0 | — | 0 | 0 |
| うち福祉・介護保険事業 | 0 | 0 | — | 0 | 0 |
| うち職員厚生貸付金 | 0 | 0 | — | 0 | 0 |
| うち未収家賃 | 0 | — | — | 0 | — |
| うち農業新聞 | 0 | — | — | 0 | — |
| 個別貸倒引当金 | 1,270 | 1,024 | 176 | 1,094 | 1,024 |
| うち信用事業 | 1,219 | 983 | 176 | 1,043 | 983 |
| うち購買事業 | 45 | 36 | — | 45 | 36 |
| うち利用事業 | 5 | 4 | — | 5 | 4 |
| うち農業新聞 | 0 | 0 | — | 0 | 0 |
| 賞与引当金 | 424 | 419 | 424 | — | 419 |
| 退職給付引当金 | 3,165 | 236 | 378 | — | 3,023 |
| 役員退職慰労引当金 | 70 | 19 | 12 | — | 77 |
| 合計 | 5,806 | 2,466 | 992 | 1,969 | 5,310 |

(注) 貸倒引当金の目的使用以外の当期減少額は、洗替処理によるものです。

5. 子会社等との取引ならびに子会社等に対する債権および債務

(1) 子会社等との取引明細

(単位：百万円)

| 会社名 | 取引内容 | 収益総額 | 費用総額 | 摘要 |
|--------------|-------|------|------|----|
| (株)JAドリーム | 信用事業 | - | 0 | |
| | 共済事業 | 1 | 3 | |
| | 購買事業 | - | 1 | |
| | 利用事業 | - | 18 | |
| | その他事業 | - | 6 | |
| | その他取引 | 38 | 63 | |
| | 合計 | 40 | 93 | |
| (株)グリーンひょうご西 | 信用事業 | 0 | 0 | |
| | 共済事業 | 0 | - | |
| | 購買事業 | 16 | 0 | |
| | 販売事業 | 2 | - | |
| | 利用事業 | 11 | 2 | |
| | その他事業 | 0 | 18 | |
| | その他取引 | 1 | 8 | |
| 合計 | | 32 | 30 | |

(2) 子会社等に対する債権および債務

(単位：百万円)

| 会社名 | 取引内容 | 債 權 | | | 債 務 | | |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 当期首残高 | 当期末残高 | 当期増減額 | 当期首残高 | 当期末残高 | 当期増減額 |
| (株)JAドリーム | 貯金 | - | - | - | 568 | 594 | 26 |
| | 未払利息 | - | - | - | 0 | 0 | 0 |
| | 未払金 | - | - | - | 0 | 0 | 0 |
| | 合計 | - | - | - | 569 | 595 | 26 |
| (株)グリーンひょうご西 | 貯金 | - | - | - | 51 | 60 | 8 |
| | 未払利息 | - | - | - | 0 | 0 | 0 |
| | 購買未収金 | 1 | 2 | 0 | - | - | - |
| | 販売未収金 | 0 | 0 | 0 | - | - | - |
| | 販売未払金 | - | - | - | 1 | 1 | △0 |
| | 合計 | 2 | 2 | 0 | 52 | 61 | 8 |

6. 事業管理費

(単位：百万円)

| 損益計算書科目 | 内訳科目 | 金額 |
|----------|--------------|--------|
| 人件費 | 役員報酬 | 144 |
| | 給料手当 | 5,760 |
| | うち賞与引当金繰入額 | 419 |
| | 福利厚生費用 | 1,153 |
| | 退職給付費用 | 236 |
| | 役員退職慰労金 | 13 |
| | 役員退職慰労引当金繰入額 | 7 |
| | 計 | 7,315 |
| 業務費 | 会議費 | 17 |
| | 接待費 | 3 |
| | 宣伝費 | 11 |
| | 通信費 | 108 |
| | 印刷・消耗備品費 | 72 |
| | 図書・研修費 | 44 |
| | 業務委託費 | 146 |
| | 旅費 | 8 |
| | 計 | 412 |
| 諸税負担金 | 租税公課 | 384 |
| | 支払賦課金 | 33 |
| | 分担金 | 159 |
| | 計 | 576 |
| 施設費 | 減価償却費 | 430 |
| | 保守修繕料 | 250 |
| | 保険料 | 42 |
| | 水道光熱費 | 263 |
| | 賃借料 | 418 |
| | 消耗備品費 | 86 |
| | 車両費 | 53 |
| | 施設管理費 | 121 |
| | その他施設費 | 0 |
| | 計 | 1,666 |
| その他事業管理費 | 雑費 | 72 |
| | 合計 | 10,044 |

7. その他の重要な事項

該当する事項はありません。

事業別の明細

(1) 信用事業

(単位：百万円)

| 項目 | | 当期末残高 |
|-------------|---------|-----------|
| 貯 金 | 当座性 | 517,046 |
| | 定期性 | 959,160 |
| | 合 計 | 1,476,206 |
| 借入金 | 制度資金 | 9 |
| | 合 計 | 9 |
| 貸 出 金 | 手形貸付 | 10 |
| | 証書貸付 | 315,596 |
| | 当座貸越 | 2,103 |
| | 合 計 | 317,710 |
| 預 金 | 系統内 当座性 | 2,571 |
| | 定期性 | 1,146,255 |
| | 小 計 | 1,148,826 |
| | 系統外 | 6 |
| | 合 計 | 1,148,833 |

(2) 共済事業

(単位：百万円)

| 種類 | | 当期末保有高 |
|------------------------|----------|-----------|
| 生命 総 合 共 済 | 終身共済 | 594,680 |
| | 定期生命共済 | 12,622 |
| | 養老生命共済 | 97,807 |
| | うち、こども共済 | 50,709 |
| | 医療共済 | 12,745 |
| | がん共済 | 1,774 |
| | 定期医療共済 | 2,531 |
| | 介護共済 | 20,164 |
| | 認知症共済 | |
| 生活障害共済 | | |
| | | |
| | | |
| | 特定重度疾病共済 | |
| 年金共済 | 年金共済 | 1,355 |
| | 建物更生共済 | 894,827 |
| | 合 計 | 1,638,509 |
| | 共済付加収入 | 2,420 |

(注1)「当期末保有高」欄は、保障金額（「がん共済」にあってはがん死亡共済金額とし、「医療共済」及び「定期医療共済」にあっては死亡給付金（附加された定期特約金額等を含む。）とし、「介護共済」にあっては一時払契約の死亡給付金額とし、「年金共済」にあっては付加された定期特約金額とする。）です。

(注2)「生命総合共済」欄は、生命総合共済開始以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済種類について、合算して記載しています。

②医療系共済の共済金額保有高 (単位：百万円)

| 種類 | | 当期末保有高 |
|----------|----------|----------------|
| 医療 共済 | 入院共済金額 | 189 |
| | (治療共済金額) | (2,423) |
| がん共済 | | 81 |
| 定期医療共済 | | 5 |
| 合 計 | | 276 (2,423) |

(注)「当期末保有高」欄は、医療共済は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済は入院共済金額を記載しています。

事業別の明細

③介護共済の介護共済金額、認知症共済の認知症共済金額、生活障害共済の生活障害金額及び生活障害年金額、特定重度疾病共済金額の保有高
(単位：百万円)

| 種類 | 当期末保有高 |
|-------------------|--------|
| 介護共済 | 25,706 |
| 認知症共済 | 1,159 |
| 生活障害共済 (一時金型) | 19,213 |
| 生活障害共済 (定期年金型) | 881 |
| 特定重度疾病共済 | 5,007 |

(注)「当期末保有高」欄は、介護共済は介護共済金額、認知症共済の認知症共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額です。

④年金共済の年金保有高 (単位：百万円)

| 種類 | 当期末保有高 |
|-------|--------|
| 年金開始前 | 28,935 |
| 年金開始後 | 6,243 |
| 合計 | 35,179 |

(注)「当期末保有高」欄は、年金年額(予定利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)です。

⑤短期共済新契約高(掛金) (単位：百万円)

| 種類 | 新契約高(掛金) |
|----------|----------|
| 火災共済 | 110 |
| 自動車共済 | 1,859 |
| 傷害共済 | 42 |
| 定額定期生命共済 | 0 |
| 賠償責任共済 | 2 |
| 自賠責共済 | 303 |
| 合計 | 2,318 |
| 共済付加収入 | 525 |

(注)「賠償責任共済」欄は、農業者賠償責任共済を合算して計上しています。

(3) 購買事業 (単位：百万円)

| 種類 | | 当期供給・取扱高 |
|------|--------|----------|
| 生産資材 | 肥料 | 834 |
| | 農薬 | 539 |
| | 飼料 | 652 |
| | 農業機械 | 708 |
| | その他 | 366 |
| | 小計 | 3,100 |
| 生活資物 | 食米 | 31 |
| | 一般食品 | 73 |
| | 衣料品 | 3 |
| | 耐久消費財 | 21 |
| | 日用保健雑貨 | 111 |
| | その他 | 12 |
| 合計 | 小計 | 254 |
| | 合計 | 3,355 |

(4) 販売事業

①受託販売品 (単位：百万円)

| 種類 | 当期取扱高 |
|------------------|------------------|
| 米 | 1,269 |
| 麦・豆・雑穀 | 640 |
| 野菜・果実 (うち直売所) | 2,918 (2,225) |
| 畜産物 | 1,469 |
| 合計 | 6,298 |

②買取販売品

(単位：百万円)

| 種類 | 当期取扱高 |
|-------|-------|
| 米 | 32 |
| タマネギ | 42 |
| ジャガイモ | 6 |
| その他 | 22 |
| 合計 | 104 |

事業別の明細

(5) 保管事業

(単位:百万円)

| 項目 | 金額 |
|----|----|
| 収益 | 50 |
| 費用 | 6 |
| 差引 | 43 |

(6) 利用事業

①生産利用事業

(単位:百万円)

| 項目 | 金額 |
|-------------------|--------|
| ライスセンター 育苗センター | 収益 536 |
| | 費用 403 |
| | 差引 133 |
| 大豆・種子 | 収益 76 |
| | 費用 49 |
| | 差引 26 |
| その他の | 収益 21 |
| | 費用 7 |
| | 差引 14 |

②生活利用事業

(単位:百万円)

| 項目 | 金額 |
|------|------|
| 葬 祭 | 収益 7 |
| | 費用 0 |
| | 差引 7 |
| その他の | 収益 4 |
| | 費用 0 |
| | 差引 4 |

(7) 高齢者福祉事業

(単位:百万円)

| 項目 | 金額 |
|---------|--------|
| 福 祉 事 業 | 収益 1 |
| | 費用 0 |
| | 差引 0 |
| 介護保険事業 | 収益 292 |
| | 費用 81 |
| | 差引 210 |

(8) 宅地等供給事業

(単位:百万円)

| 項目 | 金額 |
|----|----|
| 収益 | 9 |
| 費用 | 0 |
| 差引 | 8 |

(9) その他事業

(単位:百万円)

| 項目 | 金額 |
|---------------------|-------|
| 農用 地 利 用 調 整 事 業 | 収益 24 |
| | 費用 23 |
| | 差引 1 |